

地域密着型特別養護老人ホームみのわ料金表

令和3年 8月1日現在

ご利用者の方の介護費用は、要介護度と所得により決まります。

1か月(30日)あたりの基本料金 (1割負担の場合)

第2段階【市民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方】

介護度区分	施設サービス費	加算料金	処遇改善加算 I	特定処遇改善加算	地域区分割合	居住費	食費	月合計
要介護3	803	41	0.083	0.027	1.027円 (単位当たり)	24,600円 (820円/日)	11,700円 (390円/日)	65,130円
要介護4	874	41						67,560円
要介護5	942	41						69,900円

第3段階【市民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が ①80万円超の方 ②120万円超の方】

介護度区分	施設サービス費	加算料金	処遇改善加算 I	特定処遇改善加算	地域区分割合	居住費	①の方食費	①の方月合計	
要介護3	803	41	0.083	0.027	1.027円 (単位当たり)	39,300円 (1310円/日)	19,500円 (650円/日)	87,630円	
要介護4	874	41						90,060円	
要介護5	942	41						92,400円	
							②の方食費	②の方月合計	
							要介護3	40,800円	108,930円
							要介護4	(1360円/日)	111,360円
							要介護5		113,700円

第4段階【市民税課税世帯の方】

介護度区分	施設サービス費	加算料金	処遇改善加算 I	特定処遇改善加算	地域区分割合	居住費	食費	月合計
要介護3	803	41	0.083	0.027	1.027円 (単位当たり)	60,180円 (2006円/日)	43,350円 (1445円/日)	132,360円
要介護4	874	41						134,790円
要介護5	942	41						137,130円

※令和3年4月から9月までは上記利用料金に基本報酬0.1%上乗せ分(負担額60円程度)が加算されます。

※令和3年8月より第4段階の方の食費が1,445円/日に増額になります。(支払いが1500円/月程度増えます)

- * 事務管理費として、別途1か月3,900円(130円/日)徴収させていただきます。
- * その他、医療費、理美容代、日用品、嗜好品等は自己負担になります。
- * 上記合計金額は介護保険限度額認定を各段階に分けた金額となります。
- * 加算料金内訳

看護体制加算 I	12
サービス提供強化加算	18
栄養マネジメント強化加算	11
合計	41

※ 制度の詳細および申請のお手続きは、介護保険者である下野市役所にお問い合わせ下さい。

介護保険負担割合が2割 3割の方は上記の合計額に下記の金額を足した額になります。

	2割負担	3割負担
要介護3	28,830円	57,660円
要介護4	31,260円	62,520円
要介護5	33,600円	67,200円